

お客さま各位

令和6年9月6日

信用組合を騙ったフィッシング詐欺への注意喚起について

平素は、はばたき信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

最近、金融機関を騙るフィッシングメールが急増する中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下、マネロン等対策）の名目で、利用者口座の暗証番号やインターネットバンキングのログイン ID・パスワード、キャッシングカード番号等を不正に入手しようとするフィッシングメールが多数確認されており、当業界と同じ協同組織金融機関である労働金庫業界においても、実際に不正送金被害が発生しております。

つきましては、今後、当業界においても同様の被害が発生する恐れがあることから、注意喚起を行わせていただきます。

記

1. インターネットバンキング（I B）利用顧客向け注意喚起

（1）現在、信用組合では、マネロン等対策の一環として、お取引の内容、状況等に応じて、過去に確認した氏名・住所・生年月日・ご職業や、取引の目的等について、窓口や郵送書類等により再度確認をさせていただく場合がありますが、利用者の暗証番号、インターネットバンキング等のログイン ID・パスワード、ワンタイムパスワード等を、メールや SMS で問い合わせたり、メールや SMS でウェブサイトへ誘導した上で入力を求めたりするようなことはございません。

（2）このようなフィッシングの被害に遭わないために、

- ・心当たりのないメールや SMS に掲載されたリンク等は開かない。
- ・不審なメールや SMS 等を受信した場合には、直接金融機関に問い合わせる。
- ・信用組合のウェブサイトへのアクセスに際しては、事前に正しいウェブサイトの

URL をブックマーク登録しておき、ブックマークからアクセスする。

- ・パソコンのセキュリティ対策ソフトを最新版にする。

といった対策を講じるなど、十分にご注意をお願いいたします。

以 上